

情報BOX

information

募 集

水道審議会委員

水道事業の管理運営について審議していただくため、水道使用者である市民の皆さんから水道審議会委員を募集します。

対象／次の要件をすべて満たす方

- ①市内在住で、水道を使用している方
- ②会議（平日昼間開催）に出席可能な方
- ③国・地方公共団体の議員や国家公務員、地方公務員以外の方

環境審議会委員

「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」に基づき、市の環境の保全および創造に関する事項について調査・

※審議会は、現在、市議会議員、水道使用者、知識経験者の12人で構成しています。

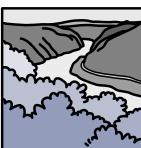
募集人数／1人（応募が募集人数を超えた場合は、公開抽せんで決定）

任期／4月1日(日)～平成26年3月31日(月)まで（1年度内1～2回程度開催予定）

報酬／1会議につき8千円

申込方法／水道経営課で配布

- ①市内在住で20歳以上の方
- ②環境問題に関心のある方
- ③会議（平日昼間開催）に出席可能な方



する申込書に必要事項を記入し、3月21日(水)【必着】

までに〒351-0024 朝霞市泉

水2-13-1 朝霞市水道部水道経営課あてに郵送、

ファックス、メール（FAXまたはテキスト）または直接提出して下さい（応募書類は返却しません）。

※申込書は市ホームページでもダウンロードできます。

申・問／水道経営課 ☎ 460-2111 FAX 460-4609

007777 ☐ suido_keiei@city.asaka.saitama.jp

席可能な方

④国・地方公共団体の議員や国家公務員、地方公務員以外の方

募集人数／2人（原則として男女各1人。応募者多数の場合には公開抽せんで決定）

応募資格／パソコンの基本的操作ができる方

任期／平成24年5月会議開催日から2年間（年2回程度開催予定）

報酬／1会議につき8千円

申込方法／環境保全課で配布する申込書に、必要事項を記入し、3月30日(金)【当日消印有効】までに〒351-8501

朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所環境保全課あてに郵送、ファックス、メールまたは直接提出して下さい（応募書類は返却しません）。

※申込書は市ホームページでもダウンロードできます。

申・問／環境保全課 内 62 ☎ 463-1504 FAX 460-2107-0770 ☐ ka

nkyo_hozzen@city.asaka.saitama.jp

臨時職員（学校給食課事務補助員）

募集人數／2人

勤務場所／溝沼学校給食センター内学校給食課（朝霞市大字溝沼1029-18）

採用時期／①平成24年4月②随時

仕事の内容／①知的障害者の日常生活介助等

②知的障害者の健康管理および看護業務等

年齢／20歳から

雇用期間／4月2日(月)～平成25年3月29日(金)（期間中給食実施日、準備期間に勤務。6か月で更新あり）

勤務時間／午前8時15分～午後0時15分

勤務内容／学校給食における食材の放射線測定検査等

賃金等／時給830円（平成23年度実績）

申込方法／学校給食課に履歴書（市販のもの）を直接持参して下さい。

受付期間／3月1日(木)～16日(金)午前の時～午後5時15分

※土・日曜日を除く

面接試験／3月23日(金)面接により採用が決定されます。

問／学校給食課（溝沼学校給食センター） ☎ 465-1103

障害者支援施設すわ緑風園臨時職員

職種／①支援員 ②看護師

募集人數／①1人（男性）②1人

採用時期／①平成24年4月

仕事の内容／①知的障害者の日常生活介助等

②知的障害者の健康管理および看護業務等

年齢／60歳程度まで

賃金／①時給1,000円 ②時給1,500円

勤務日および勤務時間などの他のことは組合ホームページ（http://www.kennanseib

u19.jp/kumai）をご覧ください。

※勤務日および勤務時間などの他のことは組合ホームページ（http://www.kennanseib

u19.jp/kumai）をご覧ください。

問／障害者支援施設すわ緑風園

☎ 461-1302

教育さいたマガジン



δJ案内

埼玉県教育委員会からのメ

ッセージや家庭教育アドバイス、各種イベント情報、高校

入試情報など、教育に関する最新情報をお届けします（毎

月21日発行、無料)。博物館
グッズなど読者プレゼントも
抽せんでもらえます。メール
アドレスをお持ちの方なら、
どなたでも読者登録できます。メール
アドレスをお持ちの方なら、
申 埼玉県教育委員会ホームページ
ページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/merumaga-touroku201004.html>)
問 埼玉県教育局総務課
☎ 048-8330-6714

アドレスをお持ちの方なら、
どなたでも読者登録できます。メール
アドレスをお持ちの方なら、
申 埼玉県教育委員会ホームページ
ページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/merumaga-touroku201004.html>)
問 埼玉県教育局総務課
☎ 048-8330-6714

子ども手当の申請は お済みですか?

申請猶予期間がまもなく終了し
ます

「子ども手当」を平成23年
10月以降受給するためには、
平成23年9月30日現在、子ども
も手当を受給している方を含
めて全員の方が改めて手続き
する必要があります。

申請猶予期間対象者／平成23
年9月30日現在、朝霞市に
住民登録および外国人登録
(在留期間が1年未満の方を
除く)がある中学3年生ま
でのお子さん(がいじん)家庭
申請猶予期間と支給予定／10
月末に対象世帯には申請書
類を発送しましたが、申請
が済んでいない方は、申請
猶予期間内(平成24年3月

31日止まで)に必ず申請し
てください。

申請猶予期間内に申請い
ただい」とて、特例措置に
より、平成23年10月分にさか
のぼって手当を支給します。

申請猶予期間を過ぎ申請
された場合、支給開始が申
請月の翌月分からとなりま
すので、注意ください。

手当の支給時期は、手続き
状況によりますが、平成24
年4月以降となる予定です。

平成23年10月1日以降受給対 象者となつた方／平成23年10 月1日以降にお子さんがお 生まれになつた、朝霞市に 転入された等の理由で新た に朝霞市での受給対象者と なつた方は、お子さんの出 生日または保護者の方の転 入日の翌日から15日以内に 申請してください。

申請・問／子育て支援課 内
34
2645 ☎ 463-288

こまめに調節、こまめ
に消して、上手に使つ
て省エネライフ

平成24年度 交通災害共済の受け付 けが始まりました

交通災害共済制度は、皆さ
んが会費を出し合い、交通事
故により災害を受けた方に見
舞金の支払いをする相互扶助

制度です。平成24年度の加入
手続きが始まりましたので、
23年度からの継続の方も、ま
だ加入していない方も、ぜひ、
手続きしてください。

加入できる方／朝霞市に住民 登録または外国人登録のあ る方

対象となる事故／日本国内の
道路上で起きた自動車・バ
イク・自転車等の交通にと
もなう衝突、接触、転落、
転倒などの事故や、歩いて
いてこれらの車両にはねら
れたり、ひかれたりした事
のほかの事故。

電車、飛行機等の事故、バ
ス等の乗降中ににおける事故、
歩行中、交通事故以外の不注
意による事故等は支払いの対
象外。

※電車、飛行機等の事故、バ
ス等の乗降中ににおける事故、
歩行中、交通事故以外の不注
意による事故等は支払いの対
象外。

共済会費／一般：年900円、中
学生以下：年500円

※ひとり一口に限り加入でき
ます。なお、年度途中で加入
する場合も同額。

共済期間／平成24年4月1日
～平成25年3月31日まで

共済見舞金／医師による治療
実日数3日以上となるもの
が対象

①交通事故証明書が得られる
場合…通院日1日につき1
千円、入院1日につき2千円
が支給され、限度額22万円

②交通事故証明書が得られな
い場合…通院日、入院とも
1日につき1千円が支給さ
れ、限度額6万円

受付窓口／道路交通課、内閣
木支所、朝霞台出張所、朝
霞駅前出張所、市内の各郵
便局

問／道路交通課 内
2265 ☎ 463-115

市ホームページに関するアンケートを実施し
ています。

市ホームページ上でアンケ
ートを実施しています。皆さ
んの協力を願います。

問／市政情報課 内
22343 ☎ 463-13050

障害者就労支援センター 一をどう利用ください

支援内容／就労に関する相談、
就職の準備支援、就職した
際の職場定着支援など
・市内在住の障害のある人が
勤務、または利用している
事業所、教育機関、施設、
医療機関など関係機関の方
・障害のある人を雇用しよう
と考えている事業者の方

利用時間／平日 午前8時30
分～午後5時15分
※事前に電話で相談の予約を
お願いします。

利用料／無料

※職場実習等にかかる交通費
などは、負担していただっこ
とがあります。

問／朝霞市障害者就労支援セ
ンター ☎ 486-2557
FAX 486-1455

〈おわびと訂正〉
広報あさか2月15日号
14ページ、はあとぴあ障
害者相談支援センターの
ご案内の休みに誤りがあ
りました。正しくは
「※土・日曜日、祝日、年
末年始は休み」です。お
わびして訂正いたします。

市ホームページ上でアンケ
ートを実施しています。皆さ
んの協力を願います。



重度心身障害者の医療費を補助します

助成を受けられる方／

①身体障害者手帳1～3級

②療育手帳Ⓐ・A・B

③65歳以上の後期高齢者医療

制度の加入者で、次のいずれかを所持している方

・音声または言語、そしゃく機能障害、下肢機能障害4級(一部)の身体障害者手帳

・精神障害者保健福祉手帳

※新規の方は、福祉課へ登録が必要です。

支給される額／入院、通院等の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額。ただし、各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されるときは、その金額を差し引いて支給。

申請手続／毎月15日(休日のときは翌日)までに申請された場合は、翌月の15日(休日のときは前日)に支給。

※後期高齢者医療制度に加入されている方も、医療費の支給申請は必要です。

申請先／福祉課、内閣木支所、

朝霞駅前出張所、朝霞台出張所

※郵送で申請可。福祉課あてに郵送してください。

問／福祉課 内2652～3

☎ 463-11598 FAX 463-11025

4

市内循環バスの障害者割引制度

市内循環バスの運賃を市の障害のある方は無料、市外の障害のある方については半額としています(ともに精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を含む)。

この制度を利用するためには、市役所の窓口で市内循環バスの特別乗車証の発行を受ける必要があります。手帳に「介護あり」と記載のある場合、障害のある方の補助のために同行する方は同じ割引を受け時受け付け、郵送での受け付けもいたします。

問／特別乗車証の交付について：福祉課 内2652～3

☎ 463-11598 FAX 463-11025

通課 内2263-2266 ☎ 463-11514 FAX 463-10283

デジサポ埼玉閉所のお知らせ

これまで地上デジタル放送について、埼玉県内の相談・

対策業務を行つてきた「総務省・埼玉県テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉)」が、

2月24日(金)をもって閉所とな

りました。

今後、地デジに関する相談は地デジコールセンターまでお問い合わせください。

問／地デジコールセンター

☎ 0570-107-0101

「ラドンセンター等利用券」の廃止について

市では国民健康保険被保険者の健康の維持、増進のため、「ラドンセンター等利用券」を発行してきましたが、平成24年3月31日(土)をもちまして廃止します。

現在お使いいただいている

利用券は有効期限(平成24年3月31日(土))までご利用いた

だけます。なお、有効期限の切れた利用券につきましては、ご自身で破棄していただくか、

保険年金課に返却ください。

問／保険年金課 内2624

☎ 463-9490

浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は汚水を処理してきれいな水に変え、私たちの身近な水環境を守るうえで重要な役割を担っています。しか

し、その維持管理が適正に行われていないと、その機能を十分に發揮することはできません。

このため、法令で浄化槽の規模などにより「保守点検」「清掃」の実施回数が定めら

れており、これらが適正に行われ、浄化槽が正常に機能し

台所などの排水も処理できる

「合併処理浄化槽」への設置

換えに努めなければならない

とされています。

快適な環境づくりのために、

浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

問／環境保全課 内2264

☎ 463-11512

軽自動車税は、毎年4月1日に所有している方に課される税です

4月1日に対象車両を所有していないなくても、廃車等の手続きが終了していないと課税されてしまいます。また、4月2日以降に廃車、名義変更をした場合は、1年分課税となります。還付制度はありませんのでご注意ください。

問／課税課 内2232 ☎ 463-2851

課税対象車両	手続きを行うところ
原動機付自転車(排気量125cc以下)	課税課 内2232 ☎ 463-2851
ミニカー	
小型特殊自動車	
軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 ☎ 049-258-8011
軽自動車(二輪)(125cc超～250cc以下)	関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2029 (音声テープ対応後、オペレーターにつながります。)
二輪の小型自動車(排気量250cc超)	

※土・日曜日、祝日は手続きできません。

ているか確認する「定期検査」も、年1回の受検が義務付けられています。また、ト

イレの汚水(し尿)のみを処理する「単独処理浄化槽」を設置している場合は、風呂や

台所などの排水も処理できる

「合併処理浄化槽」への設置

換えに努めなければならない

とされています。

快適な環境づくりのために、

浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

問／環境保全課 内2264

☎ 463-11512

狂犬病の予防注射と 犬の登録

飼い犬には年1回、狂犬病の予防注射が義務づけられています。今年も別表のとおり集合予防注射を実施しますので、都合のよい会場へお越しください。

別表 期日および会場

期日	午前の部	午後の部
	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
4/4(水)	朝霞保健所	
4/9(月)	北朝霞公民館	西朝霞公民館
4/10(火)	根岸台市民センター	城山公園西入口
4/16(月)	溝沼市民センター	内間木公民館
4/21(土) 雨天決行		市役所裏駐車場

最寄りの獣医師で個別に予防注射を受けた場合は、市役所環境保全課または、内間木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所で注射済票を交付しますので、お申し込みください。また、飼い犬の登録も予防注射の会場で受け付けます。この機会に登録を済ませまし

ますので、お問い合わせください。また、この機会に登録をしていない場合は、まだ登録をしていない場合は、

この機会に登録を済ませまし

ょう(登録済みの方には、はがきを送付しますので当日持参してください)。

料金／新規登録料…300円

注射料金…2750円
注射済票交付手数料…550円

集合注射時の注意事項

①雨天の場合は中止します
(不明のときは、当日、環境保全課までお問い合わせください)。

※中止の決定は午前・午後それぞれ開始一時間前に決定します。なお、4月21日(土)に実

施する市役所裏駐車場会場は雨天決行とします。
②犬をしつかり押さえられる方をお連れください。

③病気や体調の悪い犬、またははがきの問診票に「はい」をつけられた方の犬は、注射できない場合があります。
④犬は清潔にして、毛は乾燥した状態でお連れください。
⑤犬が人をかんだことがある場合は、注射する前に申し出てください。

問 環境保全課 内 2262
463-1504



日々の医療費が家計を圧迫することのないよう、医療機関等の窓口で支払う自己負担額が、1か月間で一定額(自己負担限度額)を超えた場合、超えた分の金額を申請により支給する高額療養費という制度があります。

これまでに入院についての限度額で済ますことができました。平成24年4月1日(日)からは、この制度が外来分にも適用となります。

限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります(別表参照)。申請は制度改正前でもできます。毎月外来診療で高額な医療費を支払っていたり、その予定がある方は、申請方法、自己負担限度額等について、あらかじめご相談ください。なお、制度改正前に発行された限度額認定証等も、その

國民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

「認定証」などにより高額な外来診療での窓口負担が上限額までとなります

まま)使用いただけます。詳しく述べるところは厚生労働省ホームページ(→政策について→分野別の政策一覧→健康・医療→医療保険→(重要なお知らせ)高額な外来診療の窓口支払いが軽減されますが)にも掲載されています。

問 国民健康保険について: 保険年金課 内 2262
463-0283
後期高齢者医療保険について: 長寿はつらつ課 内 2
463-1

国民健康保険加入の方

高額な外来診療受診者		事前の手続き	病院・薬局などで提示が必要なものの被保険者証			
			被保険者証	高齢受給者証	認定証	限度額適用
70歳未満	非課税世帯等の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請(※)	○			○
	非課税世帯等でない方	「限度額適用認定証」の交付を申請(※)	○	○		
70歳以上 75歳未満	非課税世帯等の方	「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」の交付を申請	○	○		○
	非課税世帯等ではない方	必要ありません	○	○	★	

※国保税に滞納がある場合は、発行できません。★高齢受給者証が認定証の代わりとなります

後期高齢者医療保険加入の方

高額な外来診療受診者		事前の手続き	病院・薬局などで提示が必要なものの被保険者証			
			被保険者証	額減額認定証	限度額適用	
非課税世帯等の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請		○		○	
	必要ありません		○	●		

●被保険者証が認定証の代わりとなります

3月の納付

市県民税 (随期)
固定資産税・都市計画税 (随期)
国民健康保険税 (随期)
介護保険料 (随期)
後期高齢者医療保険料 (随期)
*納期限は4月2日(月)です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

虐待かな?

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問 児童相談所全
国共通ダイヤル
0570-064-000



上級救命講習

問／埼玉県南西部消防本部
救急課 ☎478-0899

日時／3月17日(土) 午前9時～午後5時

会場／新座消防署

内容／乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当、AED（自動体外式除細動器）講習

定員／40人（先着順・定員になりしだい受付終了）

※再講習の方の受講も可

受講資格／朝霞、志木、和光および新座市に在住・在勤・在学（中学生以上）の方

申込期間／3月5日(月)～9日(金)

午前8時30分～午後5時15分

申込方法／朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください（電話受付不可）。

高齢者バス・鉄道共通カードチャージ料の申請はお済みですか？

対象者の方で、申請がお済みでない方は、昨年6月末に送付した申請書に必要事項をご記入のうえ、窓口（長寿はつらつ課・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所・内閣木支所）または〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所長寿はつらつ課あてに郵送で申請してください。申請書提出期限は3月31日(土)までとなります。

また、1月中に申請をされた方の分については、2月28日(火)に振り込みました（個別の振込通知は送付しません）。2月1日(水)以降に申請された方は順次振り込みをします。

問／長寿はつらつ課 内2633～4 ☎463-1921



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です



基地跡地の歴史勉強会

問／都市計画課 内2102 ☎463-0374

日時／3月17日(土) 午後1時～3時30分（午後0時30分開場）

会場／市役所別館5階 大会議室

アドバイザー／早稲田大学教授 佐藤 洋一さん 対象／どなたでも

内容／1月29日(日)の勉強会に引き続き、戦前、戦中、米軍駐留当時の基地とその周辺の市民のくらしななどに関する資料を収集し、保存や活用方法などを検討するため、専門家を交えた市民の皆さんとの勉強会を開催します。

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ。

※車での来場はご遠慮ください。

Asaka Swing Fellows JAZZ LIVE

問／ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

日時／4月28日(土) 午後1時30分開演（午後1時開場）

会場／ゆめばれす（市民会館）

内容／地域在住の音楽愛好者によるビッグバンド「Asaka Swing Fellows」のジャズライヴ。ゲストには日本の名サックスプレーヤー田辺 信男さんをお迎えします。

スイングジャズの心地よい音色と極上の時間をお楽しみください。

曲目／ムーンライトセレナーデ・A列車で行こう

入場料／500円【全席自由】チケット発売日／3月10日(土) 午前10時～

チケット取扱所／ゆめばれす・産業文化センター・志木ふれあいプラザ（マルイファミリー志木8階）

主催／財朝霞市施設管理公社

あさか健康プラン21 健康づくり講演会「すっきり快眠術」

～睡眠の大切さ、ご存知ですか？～

問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／3月27日(火) 午後2時～3時30分

（午後1時45分開場）

会場／中央公民館・コミュニティセンター

内容／私たちは、人生の約3分の1を寝過ごしています。日常生活の中で大きな部分をしめる睡眠について、私たちはどれだけのことを知っているのでしょうか？

「より良い人生は、より良い睡眠から」といっても過言ではないほど、睡眠は生活の質に影響を与える重要な出来事です。睡眠のもつ意味や不眠の悩みなど、わかりやすく解説していただきます。

講師／埼玉医科大学

名誉学長 山内 俊雄さん

定員／100人 ※お子さん連れも参加可

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ。

主催／朝霞市・あさか健康プラン21推進委員会

市内中学校吹奏楽部定期演奏会

問／各中学校連絡先

市内各中学校で吹奏楽部の定期演奏会が行われます。

申込方法／当日直接会場へ



学校名	日時	会場	連絡先
朝霞第一中学校吹奏楽部定期演奏会	3月18日(日) 午後0時30分開場 午後1時開演	ゆめばれす (市民会館)	朝霞第一中学校 宮倉 ☎461-0076
朝霞第二中学校吹奏楽部スプリングコンサート	3月17日(土) 午後1時開場 午後1時30分開演	朝霞第二中学校 体育館	朝霞第二中学校 松澤 ☎461-6540
朝霞第三中学校吹奏楽部定期演奏会	3月31日(土) 午後1時開場 午後1時30分開演	ゆめばれす (市民会館)	朝霞第三中学校 三輪 ☎464-7575
朝霞第四中学校吹奏楽部定期演奏会	3月25日(日) 午後1時開場 午後1時30分開演	ゆめばれす (市民会館)	朝霞第四中学校 三浦 ☎466-4711
朝霞第五中学校吹奏楽部定期演奏会	3月20日(火・祝) 午後1時開場 午後1時30分開演	ゆめばれす (市民会館)	朝霞第五中学校 原田 ☎471-2236

市民企画講座 活動発表パネル展

問／生涯学習課 内2455
☎463-2920

日時／3月16日(金)～23日(金)

午前9時～午後9時

※初日は午前10時から、最終日は午後4時まで

会場／中央公民館・コミュニティセンター

対象／どなたでも

内容／今年度は16団体により、団体ごとに定めたテーマに沿ってさまざまな学習活動が展開され、多くの市民の皆さんにご参加いただきました。この1年間の学習の成果を活動報告として、まとめて展示します。


催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

エコネットあさか講座

会場・申・問／エコネットあさか（リサイクルプラザ）☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持つくる物など
3月16日(金) 午前10時～正午	「もったいない講座」 “捨ててしまいそうな材料を使ってメガネケースを作ります”	8人	・なし（ご用意します）
3月21日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります”	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク・エプロン・ゴム手袋（軍手でも可）
3月24日(土) 午後1時30分～2時30分	公開講座「おもちゃの病院」 “おもちゃの診断・修理を引き受けます” ※今回をもまして、「おもちゃの病院」は終了させていただきます。	当日会場へ	・壊れたおもちゃ（1家族3点まで） ※必要部品代は実費をいただきます。 ※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。
3月27日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 “残り毛糸を使ってカーネーションのコサージュを作ります”	5人	・かぎ針（3～5号） ・不用になった毛糸
4月8日(日) 午前10時～午後3時	「布のリフォーム」 “変身させよう、古い衣類は大切な資源”	10人	・裁縫道具・昼食の用意（弁当） ・タンスに眠っている衣類（作りたい作品に合う生地の和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地・接着芯等もご用意ください。）

対象／市内在住の18歳以上の方（公開講座を除く）**申込方法／**3月10日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ（先着順）。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。

わくわくどーむからのご案内

問／わくわくどーむ（健康増進センター）☎472-6000

《スポーツ教室&水泳教室 第Ⅰ期（4月～5月）開講のご案内》**対象／**市内在住または在勤、在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込みできません）。

参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます（保険料は下記の受講料金内に含まれています）。

次回第Ⅱ期の募集につきましては第Ⅰ期からの継続受講者が優先となります（お子さんが対象の教室を除く）。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象のスポーツ教室・水泳教室

No	教室名	日 程	回数	人 数	料 金	対 象 な ど
1	キッズ バレエ	16:30～17:30	4/3～5/29 ※5/1を除く	毎週火曜日	8 15人	6,200円 年長～小学3年生のお子さんが対象
2	キッズダンス基礎クラス	15:15～16:15	4/4～5/30 ※5/2を除く	毎週水曜日	8 20人	6,200円 4～6歳の未就学のお子さんが対象
3	キッズチアダンス	16:30～17:30	4/4～5/30 ※5/2を除く	毎週水曜日	8 15人	6,200円 小学1～6年生のお子さんが対象
4	キッズ HipHop	16:30～17:30	4/5～5/31 ※5/3を除く	毎週木曜日	8 25人	6,200円
5	キンダースポーツクラブジュニア	15:15～16:15	4/6～5/25	毎週金曜日	8 15人	7,200円 3～4歳のお子さんが対象
6	キンダースポーツクラブ	16:30～17:30	4/6～5/25	毎週金曜日	8 15人	7,200円 4～6歳の未就学のお子さんが対象
7	キッズ テーマパークダンス	16:30～17:30	4/6～5/25	毎週金曜日	8 20人	6,200円 5歳～小学3年生 ※第2スタジオで行います。
8	キッズ 空手	16:30～17:30	4/7～5/26	毎週土曜日	8 20人	6,200円 小学1～6年生のお子さんが対象
9	少年 空手中級	17:45～18:45	4/7～5/26	毎週土曜日	8 20人	6,200円 小学生～高校生
10	幼児水泳教室 A(初級)	15:15～16:15	4/10～5/29	毎週火曜日	8 15人	7,200円 水なれ・バタ足クラス
11	幼児水泳教室 B(初級)	16:30～17:30	4/4～5/23	毎週水曜日	8 15人	7,200円
12	幼児水泳教室 C(クロール)	15:15～16:15	4/4～5/23	毎週水曜日	8 15人	7,200円 クロールクラス
13	幼児水泳教室 D(初級)	15:15～16:15	4/6～6/1 ※5/4を除く	毎週金曜日	8 15人	7,200円 水なれ・バタ足クラス
14	幼児水泳教室 E(初級)	9:30～10:30	4/7～6/2 ※5/5を除く	毎週土曜日	8 15人	7,200円
15	幼児水泳教室 F(クロール)	10:45～11:45	4/7～6/2 ※5/5を除く	毎週土曜日	8 15人	7,200円 クロールクラス
16	こども水泳教室 A(初級)	17:45～18:45	4/10～5/29	毎週火曜日	8 20人	6,200円 水なれ・バタ足・面付けクロール
17	こども水泳教室 B(中級)	16:30～17:30	4/4～5/23	毎週水曜日	8 20人	6,200円 クロール・背泳ぎクラス
18	こども水泳教室 C(上級)	17:45～18:45	4/4～5/23	毎週水曜日	8 20人	6,200円 平泳ぎ・バタフライクラス
19	こども水泳教室(特級)	19:00～20:00	4/6～6/1 ※5/4を除く	毎週金曜日	8 10人	6,200円 50m・4泳法・ターンなど
20	こども水泳教室 D(初級)	16:30～17:30	4/6～6/1 ※5/4を除く	毎週金曜日	8 20人	6,200円 水なれ・バタ足・面付けクロール
21	こども水泳教室 E(中級)	17:45～18:45	4/6～6/1 ※5/4を除く	毎週金曜日	8 20人	6,200円 クロール・背泳ぎクラス

※「19こども水泳教室(特級)」クラスは、上級クラスを受講し、担当インストラクターから昇級を認められた方のみお申し込みいただけます。

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。「3月14日(木)【必着】」※申込多数の場合は抽せん。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

結果／3月20日(火・祝)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ・水泳教室

1 ズンバ	2 簡単パワーヨガ	3 リーボックマーシャルアート(新規)	4 朝のハタヨガ	5 ソフトピラティス	6 アクティビピラティス
7 榎名時 太極拳	8 ハワイアン・フラ	9 ゆがみ解消!骨盤リセット	10 太極拳 入門	11 ハツラツ!骨盤リフレッシュ	12 やさしい リラックスヨガ
13 ダンスエクササイズ	14 キックボクササイズ	15 カボエイラ 入門	16 骨盤ダイエットピラティス	17 ピューティーピラティス	18 キックボクシング教室
19 アクアピクス	20 レディース水泳(中級)	21 レディース水泳(初級)	22 シニア水泳教室	23 成人水泳教室	

【館内受付クラスおよび往復はがき受付クラス2次募集～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、2次募集を3月15日(木)から行います。わくわくどーむ館内掲示板でお知らせいたします。必ず教室を受講する本人がわくわくどーむ窓口で申し込み（電話不可）。2次募集は市外（志木市・新座市・和光市など）在住の方も申し込みできます。※3月1日(木)～14日(木)は継続者優先期間となります。

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。募集概要はホームページにも掲載しています！ <http://www.wakuwakudome.jp> 主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)